

## 第6章 高齢者保健福祉サービス事業の目標設定

### 1 福祉サービスの見込み

#### (1) 施設サービスの見込み

##### 養護老人ホーム

区 分		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
サービス量の見込み	措置者数(人)	9	10	11	12
施設整備の見込み	施設数(箇所)	1	1	1	1
	定員数(人)	50	50	50	50

#### (2) 在宅サービスの見込み

##### ①除雪サービス

高齢者が冬期間においても在宅で安心して生活が送れるようサービスを継続します。利用者負担額の見直しを行いません。

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
利用世帯数(世帯)	160	165	170	175

##### ②配食サービス

定期的な配食による高齢者の健康保持と安否確認のためサービスを継続します。利用者負担額の見直しを行い、今後は、対象地域の拡大を行います。

ボランティアの協力により配達と見守りが実施されていることから、連携をとり実施していきます。

また、「食」の自立の観点からアセスメントを行った上で計画的な提供を行うなど内容についての検討を継続します。

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
利用人数(人)	60	65	70	75

### ③緊急通報サービス

高齢者が自宅で安心して生活が送れるようサービスを継続します。今後は、装置の設置方法を給付から貸与に変更し、定期的な保守を含めたサービスを行います。

また、既設の機器が老朽化してきていることから、随時交換をしていきます。

区 分	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
利用世帯 (人)	70	75	80	85

### ④外出支援サービス

心身上の理由により、一般の交通機関を利用することが困難な高齢者や障がいのある方を医療機関などに送迎するサービスが必要です。

当別町においては、「当別町福祉有償運送運営協議会」で福祉有償の必要性、実施する場合の安全の確保や利用者の利便性の確保を協議します。

当別町ヘルパーステーションで対応するとともに、福祉有償運送をおこなう事業所の情報を広くおしらせいたします。

## 2 保健サービスの見込み

### ① 健康教育

生活習慣病の予防に関する正しい知識の普及をはかり、自ら健康づくりを実践し、生活習慣の改善に向けた行動変容に結びつくよう支援します。

平成18年度よりヘルスアップ事業を実施し、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）対策として個別支援を重視した取り組み（個別健康教育）を行います。

また、集団健康教育は、保健推進員や食生活改善推進員等地区のリーダー育成を継続するとともに、運動実践や食生活改善など内容の重点化を図ります。

区 分		平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	
健康 教育	個別健康教育	被指導者数（人/年）	7	25	25	25
	集団健康教育	開催回数（回/年）	40	40	40	40
		延被指導者数（人/年）	800	800	800	800

### ② 健康相談

生活習慣病の一次予防を重点とし、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）予備群を対象にし、一人ひとりの健診データと生活状態に基づきアセスメントを行い、その人に合った個別健康支援プログラムを作成し、実践を支援します。

具体的にはヘルスアップ事業の一環として健診結果説明会や健康運動相談、健康相談、栄養相談の一層の充実を図ります。

区 分		平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	
健康 相談	重点健康相談	開催回数（回/年）	22	27	27	28
		実施延人員（人/年）	256	356	365	380
	総合健康相談	開催回数（回/年）	100	100	100	100
		実施延人員（人/年）	740	800	800	800

### ③ 健康診査

生活習慣病対策の効果を高めるために、若年層の拡大に向けた健診体制の整備を行います。また、結果を生活改善に生かせるよう健康評価事業やデータバンクの活用に努めます。

65歳以上の基本健康診査は、生活機能評価に関する項目を追加し、生活機能低下の早期把握及び介護予防事業との連携に努めていきます。

がん検診は当町でも死亡の1位を占め、その重要性が広く認められているところであり、今後も集団検診と対がん協会での個別受診体制を継続します。

歯周疾患健診は、巡回ドックと同時実施する体制で継続します。

区 分		平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	
健康診査	基本健康診査	対象者数(人)	5055	5370	5334	2889
		受診率(%)	30	31	32	30
	胃がん検診	対象者数(人)	5055	5370	5334	5297
		受診率(%)	21	21	21	21
	大腸がん検診	対象者数(人)	5055	5370	5334	5297
		受診率(%)	20	21	21	21
	肺がん検診	対象者数(人)	5055	5370	5334	5297
		受診率(%)	23	23	23	23
	子宮がん検診	対象者数(人)	4634	4602	4572	4540
		受診率(%)	21	21	21	21
	乳がん検診	対象者数(人)	3340	3318	3294	3272
		受診率(%)	30	30	30	30
	健康評価事業	評価延人員(人/年)	256	356	365	380

#### ④ 機能訓練

機能訓練事業A型(リハビリ教室)は、介護保険サービスを利用していない方を対象に、自立支援に向け実施していますが、介護予防対策の一層の推進を図る観点から、地域支援事業との連動など今後の実施体制について検討します。

機能訓練事業の終了者はねこやなぎの会(リハビリと交流を目的とした自主グループ)に結びつくよう支援します。

区 分		平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	
機能 訓練	機能訓練A型	実施カ所数	1	1	1	1
		延実施回数(回/年)	12	12	12	12
		参加延人員(人/年)	132	132	132	132

#### ⑤ 訪問指導

訪問指導は生活習慣病予防のための健診事後フォローアップに重点を置き、個別支援の充実を図ります。

また、65歳未満で介護予防に向けた訪問指導を必要とする方への訪問指導を継続します。65歳以上については、地域支援事業として実施します。

区 分		平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	
訪問 指導	検診要指導者	被訪問指導実人員(人/年)	5	50	50	50
		延訪問指導回数(回/年)	5	50	50	50
	介護予防	被訪問指導実人員(人/年)	18	10	10	10
		延訪問指導回数(回/年)	18	10	10	10
	介護家族	被訪問指導実人員(人/年)	2	2	2	2
		延訪問指導回数(回/年)	2	2	2	2

#### ⑥ 健康手帳

健康診査、健康教育、相談等の結果を継続的に記録することにより、自らの健康状態の正しい認識を高めるため各保健事業で随時交付します。また、75歳以上の方に対しては、自らの健康管理のため医療の記録もできる手帳を継続して交付します。

### 3 高齢者の社会参加と生きがいづくり

#### (1) シルバー人材センター活動の充実

高齢者の豊富な知識、経験、技術を生かし、高齢者の就労の機会を提供している社団法人当別町シルバー人材センターは、多岐にわたる事業の展開を行いながら地域社会においてその役割はますます重要となってきました。

シルバー人材センターの活動を町民に周知し、会員の加入拡大、組織体制の充実を図り、高齢者の就業機会の拡大を支援していきます。

#### (2) ボランティア活動の推進

町民に対しボランティア活動への参加を促進し、ボランティア同士の情報交換や交流、地域における高齢者などのニーズに応じたボランティア活動の推進など当別町ボランティアセンターを中心として活動が行われています。

今後もボランティアセンターを核とした町民のボランティア活動の推進を支援していきます。

#### (3) 老人クラブ活動の充実

地域において高齢者の社会参加や社会奉仕の場となっている老人クラブは、町内で現在30クラブ余りが活動しています。

今後も高齢者の自主的な活動を通じた生きがいづくり、地域づくりを継続できるよう支援していきます。

#### (4) ふれあいスポーツ大会の開催

スポーツを通じ、高齢者の健康保持と生きがいを高め、身体障害者の社会参加を促進するため、当別町老人クラブ連合会を中心とした実行委員会を組織し毎年開催しており、今後も継続して支援していきます。

#### (5) 高齢者大学「ことぶき大学」の開催

高齢者が生きがいをもって暮らせるよう、学習機会の提供と社会参加を進めるため、各種講座・講習の機会を提供していきます。

## 4 高齢者にやさしいまちづくり

### (1) 高齢者の住まいや環境の整備

#### ①住宅相談体制の充実

高齢者が安心して快適に在宅生活を送ることができるように、地域包括支援センターを中心として、住宅改修・改造について情報提供し、関係機関が連携し対応できる相談体制の充実に努めます。

#### ②公共公益施設のバリアフリー化

高齢社会において、特に車いす等を使用する高齢者の増加が考えられます。

このため、公共公益施設において、スロープや手すりの設置、トイレの改良などを推進し、高齢者の社会参加の促進やそのための移動の支援を行います。

#### ③当別町コミュニティバスの運行

少子高齢化において、高齢の方の移動手段の確保は大きな課題となりますが、平成18年4月から当別町コミュニティバスが試験運行されます。

コミュニティバスは、現在多目的に運行されている複数のバスを統合して、JR当別駅を中心として市街地を循環するバス路線をはじめ6路線が運行されたことで、高齢の方を含め町民の誰もが気軽に町内の移動ができるようになります。

### (2) 地域で支えあうまちづくり

#### ①社会福祉協議会の役割の推進

地域支え合い事業の推進など住民主体の活動が推進されるよう、住民への支援の強化を図ります。

また地域のボランティア活動を通じて、地域の見守りや支えあう関係づくり等、住民への啓発事業を実施します。

#### ②民生委員活動の推進

民生委員は、地域にあって住民の生活状態や福祉ニーズを直接把握できる立場にあり、相談を受け、助言を行うとともに、住民・行政・関係機関のパイプ役として重要な役割を持っています。

高齢者が意思の決定や金銭・財産管理能力に低下をきたした場合の権利擁護を支援することなど、新たな課題も生じております。

民生委員と行政及び関係機関が緊密な連携を保ちながら、高齢者が地域で安全に安心して暮らせるよう支援します。